

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

- 平成 19 年 -

(概要)

全国農業会議所

- 2009 年 1 月 -

.調査の方法

(1) 調査の目的

農業委員会系統は、農業就業構造ならびに農業経営の改善・近代化を目的として、農業労働力の確保調整・協定賃金の作成等の事業・活動を行っている。

そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

(2) 調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。

調査対象は、平成 15 年 12 月 31 日時点における全市町村地区 (3,176 地区) とした。

(3) 調査の時期および期間

平成 19 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 19 年 1 月 1 日より平成 19 年 12 月 31 日までの 1 年間を調査対象期間とした。

(4) 調査項目

- 1 . 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- 2 . オペレーター賃金の水準
- 3 . 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- 4 . 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
- 5 . 調査市町村から最も多くの人々が通勤している他産業の業種とその賃金および市町村内の農外諸賃金

(5) 集計方法

集計は通勤地帯別に行った。

通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺 人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村 (地区)
- B 中小都市通勤地帯周辺 人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村 (地区)
- C 農山漁村地帯 「 A 」、「 B 」以外の市町村 (地区)

(6) 調査票記入上の約束事項

1. 調査対象市町村(地区)の地帯区分

- 1) [通勤地帯区分] 大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は上記5のA、B、Cに従って記入する。
- 2) [その他の地帯区分] 都道府県農業会議で独自に利用する。

2. 農作業受託料金

- 1) 市町村(地区)内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり(「乾燥・調製(籾すり含む)」は60kgあたり)について記入する。機械は受託者持ちとする。
- 2) 「育苗(種子代含む)」は稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。
- 3) 「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。
- 4) 「機械田植」は田植機によるものとし、苗は委託者負担とする。
- 5) 「機械刈取」については、コンバイン作業とする。
- 6) 「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。
- 7) 「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種籾・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合(これらの「経費が込み」の場合)と委託側が負担する場合(これらの「経費が別」の場合)とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。

3. オペレーター賃金

- 1) トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり、または、1日あたり(8時間)の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含めない。

4. 農業臨時雇賃金

- 1) 調査対象市町村(地区)全体の一般的水準を記入する。記入に際しては特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。
- 2) 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇(年間6か月以上継続雇用)、季節雇(年間1か月以上6か月未満継続雇用)に該当する者は調査対象外とする。
- 3) 調査対象作業は、「農作業一般(専門作業、一般・軽作業)」、「水稻(機械作業補助)」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とす

る。果樹については、市町村(地区)で最も一般的な樹種について記入する。
また、()内に樹種を必ず記入する。

- 4) 現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。
- 5) 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用あり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。
- 6) 労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間、超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。
- 7) 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので、作業毎に記入する。

5. 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)

- 1) 市町村(地区)内において農業委員会、農協等で標準(協定)を定めているかどうか等を記入する。
- 2) 標準(協定)を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに 印を記入する。
- 3) 標準(協定)賃金・料金を定めている機関全てに 印を記入する。
- 4) 標準(協定)賃金・料金が全体としてどの程度守られているか一つを選んで 印を記入する。

6. 農外諸賃金

- 1) 1は調査対象市町村(地区)および近郊(通勤可能範囲)における臨時雇(パート)賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり(8時間)の金額を記入する。
- 2) 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があればその年間平均額を、また年齢、熟練度による差異があればその平均額を記入する。
- 3) 2は、調査対象市町村(地区)および近郊(通勤可能範囲)の他産業に最も多くの人が通勤している業種一つを選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金(8時間)について記入する。
- 4) 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。
- 5) 3の造林とは、新植、撫育^{ぶいく}作業を指す。
- 6) 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどにより記入する。

集計に採用した地区数

ブロック 都道府県	通勤地帯別			
	合計	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村 地帯
全国	2,160	299	484	1,377
北海道	114	6	11	97
東北	294	11	63	220
青森県	65	-	13	52
岩手県	57	-	12	45
宮城県	28	8	7	13
秋田県	47	1	12	34
山形県	39	-	13	26
福島県	58	2	6	50
関東	298	58	113	127
茨城県	31	1	22	8
栃木県	30	1	16	13
群馬県	68	-	25	43
埼玉県	50	21	18	11
千葉県	51	13	18	20
東京都	19	13	2	4
神奈川県	19	9	6	4
山梨県	30	-	6	24
東海	229	75	65	89
岐阜県	65	3	16	46
静岡県	64	16	21	27
愛知県	80	51	20	9
三重県	20	5	8	7
北信	267	22	60	185
新潟県	93	11	17	65
富山県	20	-	3	17
石川県	25	4	5	16
福井県	32	-	11	21
長野県	97	7	24	66
近畿	197	70	41	86
滋賀県	16	1	6	9
京都府	23	11	4	8
大阪府	38	27	9	2
兵庫県	56	15	10	31
奈良県	29	13	6	10
和歌山県	35	3	6	26
中国	223	6	46	171
鳥取県	20	-	3	17
島根県	59	-	12	47
岡山県	42	4	5	33
広島県	48	2	10	36
山口県	54	-	16	38
四国	136	9	32	95
徳島県	20	-	4	16
香川県	28	2	12	14
愛媛県	68	2	14	52
高知県	20	5	2	13
九州	357	42	40	275
福岡県	43	19	8	16
佐賀県	47	1	7	39
長崎県	23	1	4	18
熊本県	72	9	4	59
大分県	34	2	5	27
宮崎県	43	2	7	34
鹿児島県	95	8	5	82
沖縄(県)	45	-	13	32

平成19年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

(1) 概観

1. 部分農作業受託料金 (表1)

個人農家の水稻基幹3作業受託料金は「耕起から代かきまで」は1万5,513円(前年比0.6%下落)、「機械田植」は7,839円(同0.3%下落)、「機械刈取」は1万8,049円(同0.4%下落)であった。

生産組織では、「耕起から代かきまで」は1万5,793円(同0.2%上昇)、「機械田植」は8,012円(同0.0%下落)、「機械刈取」は1万8,642円(同0.1%下落)であった。

表1 農作業受託料金(受託主体別)

		単位:10あたり円、箱、%			
		個人農家		生産組織	
		金額	変動率	金額	変動率
部分農作業 受託料金	耕起から代かきまで	15,513	0.6	15,793	0.2
	機械田植(苗代金別)	7,839	0.3	8,012	0.0
	機械刈取	18,049	0.4	18,642	0.1
全面農作業 受託料金	種籾・除草剤・肥料・農薬代込	88,897	1.1	85,292	0.4
	種籾・除草剤・肥料・農薬代別	66,393	1.3	64,095	1.4

2. 全面農作業受託料金 (表1)

個人農家の水稻全面農作業受託料金のうち、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万8,897円(前年比1.1%下落)、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は6万6,393円(同1.3%下落)であった。

生産組織では「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万5,292円(同0.4%下落)、生産組織が6万4,095円(同1.4%下落)であった。

3. 農業臨時雇賃金 (表2)

稲作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の1日あたり支払総額は「男」9,204円(前年比0.3%下落)、「女」7,690円(同0.3%上昇)であった。また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」7,130円(同0.0%下落)、「女」6,444円(同0.5%上昇)であった。

表2 農業臨時雇賃金 ~ 農作業一般 ~
(1日あたり現金支払総額)

	単位:円、%			
	男		女	
	金額	変動率	金額	変動率
専門作業	9,204	0.3	7,690	0.3
一般・軽作業	7,130	0.0	6,444	0.5

4.標準賃金の設定 (表3)

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)は回答した地区の64%で定められている。定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が901地区で全体の65%を占め、関係機関の中では最も多くなっている。次いで「農協」が528地区(38%)、「生産組織」が210地区(15%)となっている。

平成15年から平成18年についても「市町村・農業委員会」が標準料金を定めている地区が最も多くなっている。

表3 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)

	定めている市町村			定めている機関(複数回答)				
	回答市町村数	定めている市町村数	割合(%)	市町村・農業委員会	農協	生産組織等	普及センター	その他
平成15年	2,791	1,795	64	1,186	698	272	43	158
平成16年	2,626	1,697	65	1,140	662	245	37	154
平成17年	2,373	1,555	66	1,053	602	208	34	129
平成18年	2,156	1,397	65	926	534	185	26	122
平成19年	2,160	1,396	65	901	528	210	33	131

(2) 調査結果の概要 (調査項目別)

1. 農作業受託料金 (稲作)

1) 部分農作業受託料金 (表 4、表 5、表 6、図 1、図 2、図 3)

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取(コンバイン)」、「稲刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」の各作業を受託主体別(個人農家と生産組織)に調査したものである。

全国平均(受託主体別)

・「育苗」

個人農家の育苗では、「稚苗」が一箱あたり 643 円(前年比 0.4%上昇)、10a あたりの箱数は 21 箱(同 0.6%減)で、「中苗」が同 702 円(同 0.0%上昇)で同箱数 24 箱(同 0.7%減)となっている。また生産組織の育苗は、「稚苗」が 623 円(前年比 0.4%上昇)で 10a あたりの箱数は 21 箱(同 0.2%減)、「中苗」が同 700 円(同 0.1%上昇)で同 22 箱(同 0.9%減)である。

・「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10a あたり 7,821 円(前年比 0.2%下落)、「代かき」は 7,606 円(同 0.2%上昇)といずれも上昇している。また、生産組織の「耕起」は 7,954 円(同 0.2%下落)、「代かき」は 7,880 円(同 1.6%上昇)と上昇している。

また、「耕起から代かき」までの一貫作業は、個人農家が 10a あたり 1 万 5,513 円(同 0.6%下落)、生産組織が 1 万 5,793 円(同 0.2%上昇)である。

・「機械田植」

個人農家の「機械田植」の料金は、10a あたり 7,839 円(前年比 0.3%下落)、生産組織では 8,012 円(同 0.0%下落)である。

・「防除」

個人農家の「防除」(10a あたり 1 回の労賃、農薬代は含まない)の料金は、10a あたり 1,340 円(前年比 2.2%上昇)で、生産組織では同 1,321 円(同 3.8%上昇)である。

・「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」(コンバイン)の料金は、10a あたり 1 万 8,049 円(前年比 0.4%下落)で、生産組織では同 1 万 8,642 円(同 0.1%下落)である。

・「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製」の一貫収穫作業料金は、10a あたり 3 万 2,796 円(前年比 0.7%下落)、生産組織は 3 万 3,535 円(同 0.3%下落)といずれも下落している。

・「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kg あたり 1,664 円（前年比 0.9% 上昇）、生産組織は同 1,670 円（同 0.6% 上昇）といずれも上昇している。

表4 部分農作業受託料金 (受託主体別)

単位：10aあたり円、箱、%

		個人農家		生産組織		
		金額	変動率	金額	変動率	
育苗	稚苗	1箱あたり円	643	0.4	623	0.4
		10aあたり箱数	21	0.6	21	0.2
	中苗	1箱あたり円	702	0.0	700	0.1
		10aあたり箱数	24	0.7	22	0.9
耕起		7,821	0.2	7,954	0.2	
代かき		7,606	0.2	7,880	1.6	
耕起から代かきまで		15,513	0.6	15,793	0.2	
機械田植(苗代金別)		7,839	0.3	8,012	0.0	
防除		1,340	2.2	1,321	3.8	
機械刈取		18,049	0.4	18,642	0.1	
稲刈から乾燥・調製まで		32,796	0.7	33,535	0.3	
乾燥・調製		1,664	0.9	1,670	0.6	

年次推移

基幹3作業の受託料金の年次推移のうち「耕起から代かき」の個人農家の受託料金は平成12年の1万6,219円を最高に5年連続で下落していたが、平成18年は上昇したが、平成19年には再び下落に転じた。生産組織は平成11年の1万5,693円を最高として5年連続で下落していたが、平成17年から上昇が続いている。

個人農家の「機械田植」は平成12年の7,847円、生産組織は平成13年の7,728円を最高にそれぞれ下落が続いていたが、平成16年からは3年連続で個人農家と生産組織ともに上昇したが、平成19年は下落に転じている。

「機械刈取」は、個人農家で平成2年、生産組織で昭和63年から下落に転じ、個人農家と生産組織ともに平成3年以降は再び上昇傾向が続いたが平成12年以降は4年連続して下落した。個人農家と生産組織ともに平成16年からは3年連続で上昇したが、平成18年の個人農家18,128円、生産組織18,662円を最高に平成19年から下落に転じている。

図1 個人農家における基幹3作業受託料金
年次推移

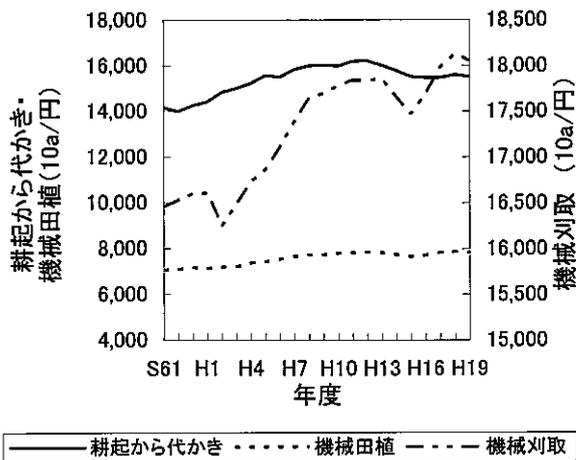
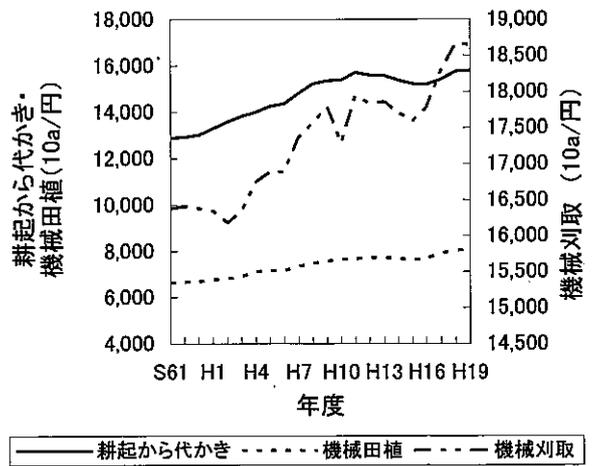


図2 生産組織における基幹3作業受託料金
年次推移



③ 通勤地帯別(個人農家)

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が677円(前年比2.7%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が650円(同0.1%下落)、農山漁村地帯が634円(同0.1%下落)である。

「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたりで大都市通勤地帯周辺が3万8,026円(前年比0.4%下落)、中小都市通勤地帯周辺が3万4,411円(同0.9%上昇)、農山漁村地帯では3万1,056円(同1.6%下落)である。地域別の格差は「刈取から乾燥・調製まで」の大都市通勤地帯周辺の作業料金を「100」とすると、中小都市通勤地帯周辺が「90」、農山漁村地帯が「82」で、大都市周辺と農山漁村地帯では18%の格差がある。

表5 個人農家の農作業受託料金 (通勤地帯別)

単位：10aあたり円、箱、%

			全国平均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
			金額	変動率	金額	変動率	金額	変動率	金額	変動率
育苗	稚苗	1箱あたり円	643	0.4	677	2.7	650	0.1	634	0.1
		10aあたり箱数	21	0.6	21	0.6	21	0.7	21	1.3
	中苗	1箱あたり円	702	0.0	756	1.3	710	2.5	688	1.1
		10aあたり箱数	24	0.7	22	0.4	23	1.8	24	1.5
耕起			7,821	0.2	10,376	0.6	7,930	2.5	7,315	0.8
代かき			7,606	0.2	8,627	0.6	7,737	0.2	7,370	0.6
耕起から代かきまで			15,513	0.6	19,240	0.4	15,758	2.5	14,756	0.2
機械田植(苗代金別)			7,839	0.3	9,250	2.8	8,238	1.0	7,442	0.6
防除			1,340	2.2	1,384	0.5	1,337	1.4	1,333	2.6
機械刈取			18,049	0.4	21,380	0.0	18,869	0.3	17,127	0.7
稲刈から乾燥・調製			32,796	0.7	38,026	0.4	34,411	0.9	31,056	1.6
乾燥・調製			1,664	0.9	1,874	0.8	1,747	1.2	1,589	0.8

地域ブロック別

地域ブロック別に農作業料金を個人農家についてみると「育苗(稚苗)」が最も高いのは「北信」で、次いで「中国」である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」では「近畿」が最も高い。

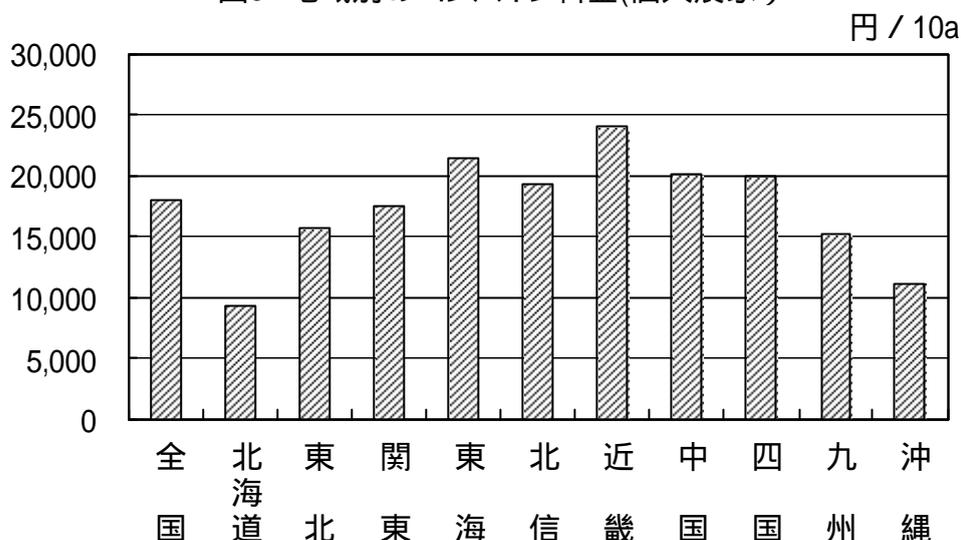
表6 個人農家の農作業受託料金 (地域ブロック別)

単位：円

	育苗 稚苗	耕起	代かき	機械田植	防除	機械刈取	乾燥・調製
全国	643	7,821	7,606	7,839	1,340	18,049	1,664
北海道	493	3,916	3,893	4,772	970	9,323	1,398
東北	646	5,428	5,868	6,020	1,103	15,623	1,465
関東	670	6,757	7,457	7,963	1,409	17,498	1,740
東海	675	10,182	9,067	9,599	1,375	21,451	1,725
北信	689	6,904	7,902	7,817	1,134	19,377	1,793
近畿	636	13,711	10,103	11,388	1,385	24,019	2,052
中国	683	9,137	8,527	8,115	1,669	20,056	1,917
四国	526	10,615	9,279	9,671	1,335	19,878	1,544
九州	569	6,847	6,823	6,738	1,481	15,173	1,408
沖縄	511	8,740	8,000	9,250	1,295	11,167	896

注：「育苗」は1箱あたり、「乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図3 地域別のコンバイン料金(個人農家)



2) 全面農作業受託料金 (表7、図4)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査した。

全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり8万8,897円(前年比1.1%下落)、「別」が6万6,393円(同1.3%下落)で、前者を「100」とすると後者は「75」である。

生産組織の「込み」は8万5,292円(同0.4%下落)、「別」は6万4,095円(同1.4%下落)で、前者を「100」とすると後者は「75」である。

通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万3,360円(前年比2.0%下落)、「別」が7万7,521円(同0.1%下落)である。前者を「100」とすると後者は「83」となる。

また、生産組織の「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万9,415円(前年比5.4%上昇) 中小都市通勤地帯周辺が8万6,024円(同1.3%下落) 農山漁村地帯が8万711円(同1.7%下落)で、大都市を「100」とすると中小都市は「87」、農山村「81」である。

地域ブロック別 (個人農家)

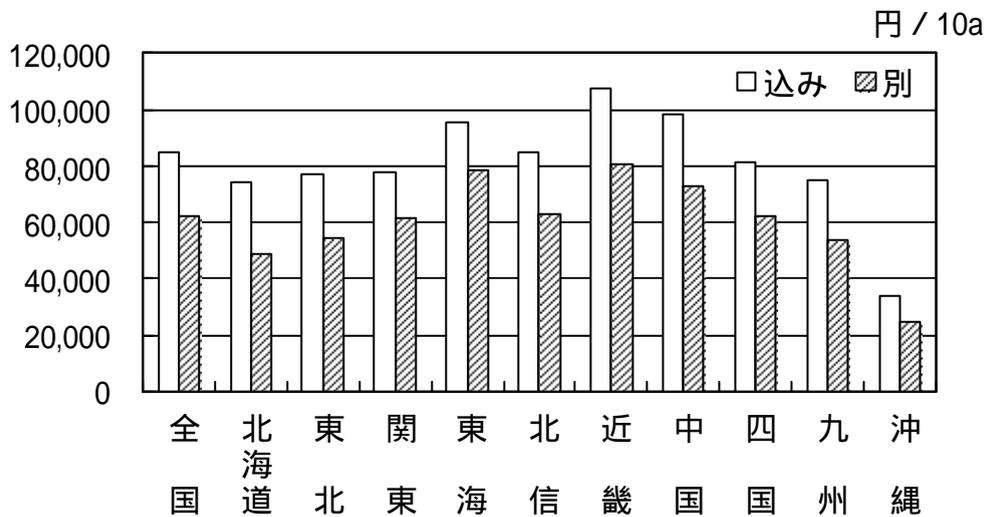
個人農家の「込み」で最も高いのが「近畿」で、次いで「中国」、「東海」の順で、「沖縄」が最も低くなっている。

表7 全面農作業受託料金

単位：10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	変動率	金額	変動率	金額	変動率	金額	変動率
種籾・除草剤・肥料 農薬代込み	個人農家	88,897	1.1	93,360	2.0	95,881	0.4	84,549	1.6
	生産組織等	85,292	0.4	99,415	5.4	86,024	1.3	80,711	1.7
種籾・除草剤・肥料 農薬代別	個人農家	66,393	1.3	77,521	0.1	69,658	3.0	62,389	0.6
	生産組織等	64,095	1.4	73,800	0.5	66,214	0.2	60,701	1.1

図4 地域別の全面農作業受託料金 (個人農家)



2.オペレーター賃金 (表8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間あたりと1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

全国平均

1時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が1,455円（前年比1.4%下落）、「田植機」が1,439円（前年比1.8%下落）、「コンバイン」1,533円（同1.0%下落）である。

また、1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万1,293円（同0.4%下落）、「田植機」が1万1,171円（同1.1%下落）、「コンバイン」が1万1,743円（同0.9%下落）である。

通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の1日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万3,910円（前年比2.2%上昇） 中小都市通勤地帯周辺が1万2,426円（同1.0%上昇） 農山漁村地帯は1万1,167円（同2.5%減少）である。

地域ブロック別

1日あたりの地域ブロック別のオペレーター賃金は、全ての作業で「東海」および「近畿」が1万2,000円から1万4,000円台と高くなっている。

表8 オペレーター賃金（通勤地帯別）

単位：円、%

		年	全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
トラクター	1時間あたり	平成19年	1,455	1,669	1,519	1,393
		平成18年	1,475	1,614	1,499	1,443
		変動率	1.4	3.4	1.3	3.4
	1日あたり	平成19年	11,293	13,411	11,899	10,877
		平成18年	11,338	13,683	11,791	10,783
		変動率	0.4	2.0	0.9	0.9
田植機	1時間あたり	平成19年	1,439	1,589	1,525	1,378
		平成18年	1,465	1,533	1,530	1,429
		変動率	1.8	3.6	0.3	3.6
	1日あたり	平成19年	11,171	13,176	11,751	10,687
		平成18年	11,290	13,297	11,942	10,813
		変動率	1.1	0.9	1.6	1.2
コンバイン	1時間あたり	平成19年	1,533	1,735	1,599	1,472
		平成18年	1,548	1,680	1,574	1,518
		変動率	1.0	3.3	1.6	3.0
	1日あたり	平成19年	11,743	13,910	12,426	11,167
		平成18年	11,844	13,610	12,304	11,458
		変動率	0.9	2.2	1.0	2.5

3. 一般的な農業臨時雇賃金等

1) 農業臨時雇賃金の水準 (表 9、表 10、図 5、図 6、図 7)

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者(6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く)に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」、および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。また、休憩時間等も含めた1日の労働時間も把握した。

1日あたりの支払総額

ア 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,204円(前年比0.3%下落)、「女」が7,690円(同0.3%上昇)である。「一般・軽作業」の「男」は7,130円(同%上昇)、「女」が6,444円(同0.5%上昇)である。また、水稻の「機械作業補助」は「男」が7,691円(同1.0%下落)、「女」は6,842円(同0.3%下落)である。果樹の「専門作業」は「男」が1万370円(同1.1%上昇)、「女」が9,039円(同0.2%下落)である。

イ 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「84」となっている。「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「90」となっている。

また、果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「87」となっている。

ウ 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1万929円(前年比0.8%下落) 中小都市通勤地帯周辺が9,558円(同0.3%上昇) 農山漁村地帯が8,784円(同0.6%下落)で、大都市を「100」とすると中小都市は「87」、農山村は「80」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「95」と「85」である。また、果樹の「専門作業・男」では大都市通勤地帯周辺が1万1,126円(同6.6%上昇) 中小都市通勤地帯周辺が1万1,038円(同0.6%上昇) 農山漁村地帯が9,972円(同0.3%上昇)で、大都市通勤地帯周辺を「100」とすると中小都市通勤地帯周辺は「99」、農山漁村地帯は「90」である。

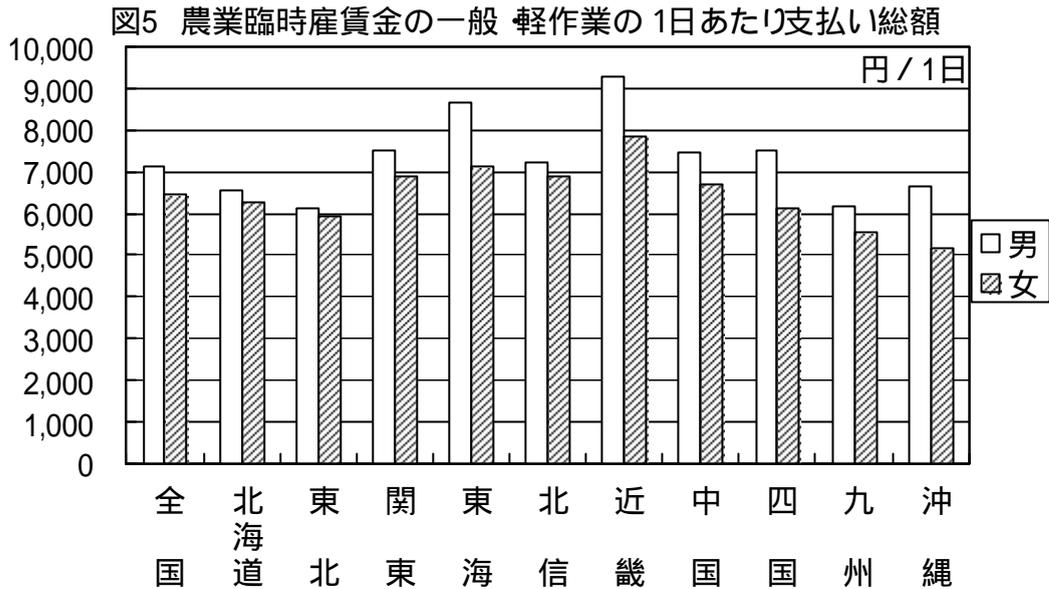
エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、「近畿」が最も高く1万2,230円、次いで「東海」の順となっている。

表9 農業臨時雇賃金(1日当たり現金支払総額)

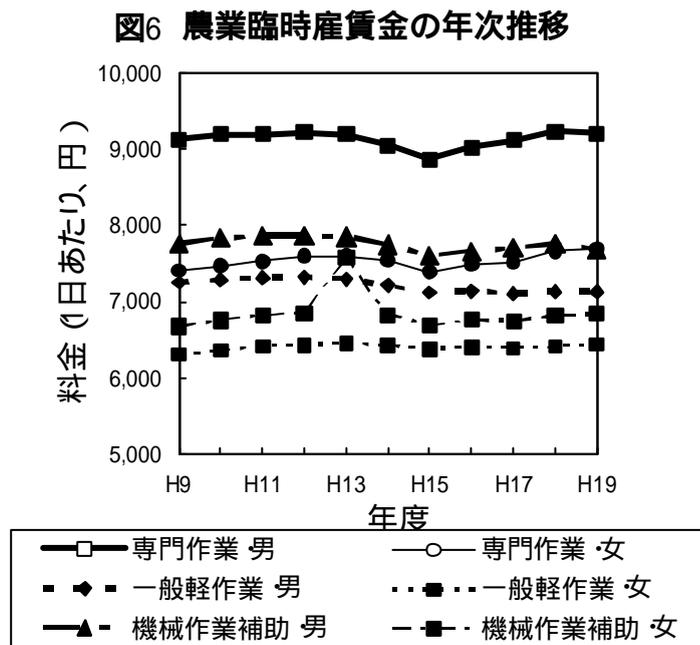
単位:円、%

			年	全国平均	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村地帯	
1日あたり現金支払総額	男	農作業一般	専門作業	平成19年	9,204	10,929	9,558	8,784
				平成18年	9,235	11,023	9,527	8,834
				変動率	0.3	0.8	0.3	0.6
			一般軽作業	平成19年	7,130	7,738	7,377	6,973
				平成18年	7,134	7,697	7,394	6,977
				変動率	0.0	0.5	0.2	0.1
		水稲	機械作業補助	平成19年	7,691	9,278	7,785	7,426
				平成18年	7,765	9,141	7,871	7,507
				変動率	1.0	1.5	1.1	1.1
		果樹	専門作業	平成19年	10,370	11,126	11,038	9,972
				平成18年	10,253	10,438	10,975	9,943
				変動率	1.1	6.6	0.6	0.3
			摘果	平成19年	6,858	6,996	7,148	6,722
				平成18年	6,789	7,356	6,911	6,644
				変動率	1.0	4.9	3.4	1.2
		収穫	平成19年	6,987	7,194	7,228	6,872	
	平成18年		7,013	7,467	7,116	6,903		
		変動率	0.4	3.7	1.6	0.5		
	選果	平成19年	6,775	6,854	6,962	6,687		
		平成18年	6,741	6,951	6,861	6,661		
		変動率	0.5	1.4	1.5	0.4		
女	農作業一般	専門作業	平成19年	7,690	8,639	8,205	7,364	
				平成18年	7,664	8,621	8,085	7,381
				変動率	0.3	0.2	1.5	0.2
			一般軽作業	平成19年	6,444	6,810	6,790	6,296
				平成18年	6,415	6,648	6,720	6,295
				変動率	0.5	2.4	1.0	0.0
		水稲	機械作業補助	平成19年	6,842	8,174	7,057	6,592
				平成18年	6,818	7,881	7,000	6,598
				変動率	0.3	3.7	0.8	0.1
		果樹	専門作業	平成19年	9,039	8,457	9,894	8,661
				平成18年	9,058	8,273	9,851	8,845
				変動率	0.2	2.2	0.4	2.1
			摘果	平成19年	6,246	6,616	6,512	6,070
				平成18年	6,178	6,558	6,445	6,012
				変動率	1.1	0.9	1.0	1.0
		収穫	平成19年	6,258	6,725	6,577	6,063	
	平成18年		6,209	6,489	6,535	6,055		
		変動率	0.8	3.6	0.6	0.1		
	選果	平成19年	6,163	6,534	6,444	5,977		
		平成18年	6,084	6,416	6,402	5,909		
		変動率	1.3	1.8	0.7	1.1		



才 年次推移

農業臨時雇賃金（1日あたり支払総額、全国平均）の年次推移は、農作業一般の「専門作業・男」と「専門作業・女」は平成12年まで上昇が続き、平成13年から下落に転じたが、平成16年から平成18年まで上昇した。平成18年を最高に平成19年は下落した。「一般軽作業・男」は平成12年まで上昇が続き、平成13年から下落に転じたが、平成16年から平成18年まで上昇し、平成19年は横ばいになっている。「一般軽作業・女」は平成13年まで上昇が続き、平成14年から下落に転じたが、平成16年から上昇が続いている。



1日あたり現金支払額

ア 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,013円(前年比0.04%上昇)、「女」が7,485円(同0.2%上昇)である。「一般・軽作業・男」が6,986円(同0.2%上昇)、「女」が6,305円(同0.6%上昇)となっている。また、水稻の「機械作業補助」では「男」が7,529円(同0.6%下落)、「女」が6,686円(同0.6%上昇)である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が10,222円(同1.2%上昇)、「女」が8,915円(同0.1%下落)、「収穫作業」では「男」が6,845円(同0.01%下落)、「女」が6,101円(同0.6%上昇)となっている。

イ 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別で見ると「男」の「100」に対し「女」は「83」となっている。「一般・軽作業」では「男」の「100」に対し「女」は「90」となっている。

ウ 通勤地帯別

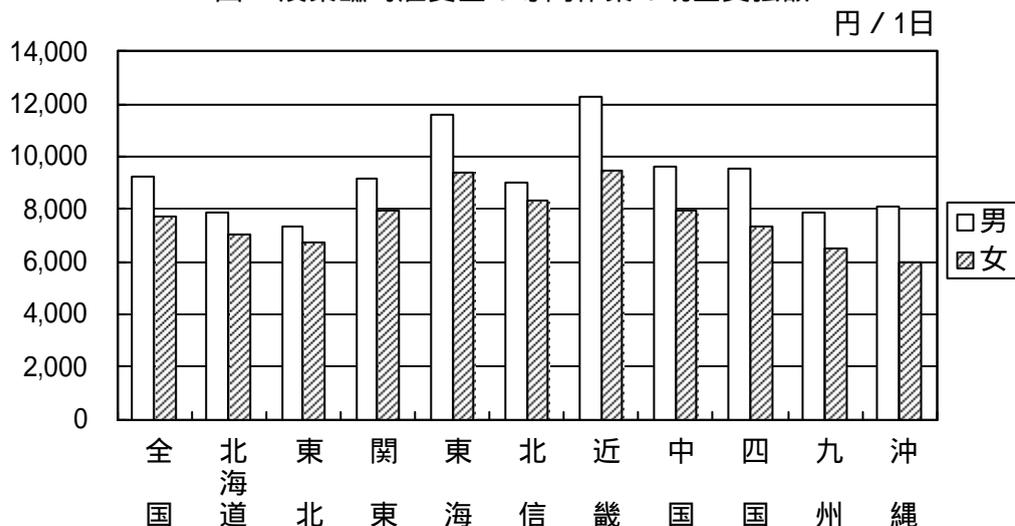
通勤地帯別での「一般・軽作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が7,566円(前年比0.9%上昇) 中小都市通勤地帯周辺は、7,233円(同0.2%下落) 農山漁村地帯は6,828円(0.1%上昇)である。

同「女」は、大都市通勤地帯周辺が6,649円(同2.4%上昇) 中小都市通勤地帯周辺が6,648円(同1.2%上昇) 農山漁村地帯6,159円(同0.2%上昇)である。

エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」で次いで「東海」、「中国」の順である。一方、最も低いのは「東北」である。

図7 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



オ 支払総額に占める現金支払いの割合

全国平均における 1 日あたりの「支払総額」に占める「現金支払額」の割合は、「一般・軽作業・男」「同・女」共に 98%で前年と比較し顕著な変化はみられない。

1 日あたりその他に要する費用

「その他」に要する費用は、「現金支払額」以外に要する諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他に要する費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

ア 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が 750 円（前年比 6.6%下落）、「女」が 693 円（同 8.9%下落）である。また、「一般・軽作業・男」は 681 円（同 3.0%下落）、「女」が 650 円（同 2.4%下落）である。

イ 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「92」である。また、「一般・軽作業・男」を「100」とすると、「女」は「90」である。

2) 1 日あたりの労働時間と1 時間あたりの現金支払額 (表 11、表 12)

全国平均

1 日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが 8 時間労働となっており、通勤地帯別にみても、ほとんど労働時間に格差は認められない。

1 時間あたりの現金支払額

1 時間あたりの現金支払額の全国平均は農作業一般「専門作業・男」では 1,125 円（前年比 0.1%下落）、「女」では 934 円（同 0.1%上昇）となっている。また、男女の比較では、農作業一般「専門作業・男」を「100」とすると「女」は「83」である。

通勤地帯別の農作業一般「専門作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が 1,332 円（前年比 1.8%下落）農山漁村地帯で 1,073 円（同 0.3%下落）であり、前者を「100」とすると後者は「81」である。

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」、次いで「東海」の順となっている。一方、最も低いのは「北海道」である。

表10 農業臨時雇賃金（1日あたり現金支払額とその他費用）

単位：円、%

			年	全国平均		大都市通勤 地帯周辺		中小都市 通勤地帯周辺		農山漁村地帯		
				現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	
				平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	
1 日 男	農作業 一般	専門作業	平成19年	9,013	750	10,637	1,179	9,405	733	8,598	685	
			平成18年	9,009	803	10,717	1,183	9,290	778	8,625	745	
			変動率	0.0	6.6	0.8	0.4	1.2	5.8	0.3	8.1	
	一般 軽作業	一般 軽作業	平成19年	6,986	681	7,566	828	7,233	761	6,828	657	
			平成18年	6,973	702	7,501	820	7,247	699	6,821	670	
			変動率	0.2	3.0	0.9	1.0	0.2	8.9	0.1	1.9	
	水 稻	機械作業補助	平成19年	7,529	664	9,086	759	7,648	672	7,261	648	
			平成18年	7,577	732	8,900	881	7,679	796	7,328	687	
			変動率	0.6	9.3	2.1	13.9	0.4	15.5	0.9	5.8	
	あ た り 女	農作業 一般	専門作業	平成19年	10,222	681	10,990	740	10,875	814	9,828	624
				平成18年	10,101	705	10,350	583	10,753	953	9,809	613
				変動率	1.2	3.3	6.2	26.9	1.1	14.6	0.2	1.8
果 樹		摘 果	平成19年	6,713	635	6,849	792	6,983	691	6,584	593	
			平成18年	6,643	642	7,175	790	6,727	765	6,517	576	
			変動率	1.1	1.1	4.5	0.3	3.8	9.6	1.0	3.0	
収 穫		平成19年	6,845	641	7,063	813	7,093	709	6,724	605		
		平成18年	6,845	630	7,349	822	6,971	670	6,720	600		
		変動率	0.0	1.8	3.9	1.1	1.7	5.8	0.1	0.9		
選 果		平成19年	6,664	603	6,787	640	6,830	713	6,576	558		
		平成18年	6,614	634	6,884	640	6,613	806	6,565	567		
		変動率	0.8	5.0	1.4	0.0	3.3	11.6	0.2	1.6		
現 金 支 払 額	農作業 一般	専門作業	平成19年	7,485	693	8,362	921	7,966	668	7,183	658	
			平成18年	7,473	761	8,334	880	7,936	846	7,193	718	
			変動率	0.2	8.9	0.3	4.6	0.4	21.1	0.1	8.4	
	一般 軽作業	一般 軽作業	平成19年	6,305	650	6,649	726	6,648	694	6,159	627	
			平成18年	6,264	665	6,491	721	6,566	701	6,145	648	
			変動率	0.6	2.4	2.4	0.7	1.2	1.0	0.2	3.3	
	水 稻	機械作業補助	平成19年	6,686	639	7,955	726	6,933	594	6,435	637	
			平成18年	6,648	686	7,632	811	6,850	640	6,434	674	
			変動率	0.6	6.8	4.2	10.4	1.2	7.3	0.0	5.4	
	女	農作業 一般	専門作業	平成19年	8,915	704	8,324	640	9,767	887	8,540	639
				平成18年	8,925	772	8,205	425	9,676	1,156	8,720	684
				変動率	0.1	8.8	1.4	50.6	0.9	23.2	2.1	6.7
果 樹		摘 果	平成19年	6,103	628	6,471	765	6,371	678	5,926	590	
			平成18年	6,035	617	6,412	767	6,277	690	5,879	567	
			変動率	1.1	1.7	0.9	0.2	1.5	1.8	0.8	4.0	
収 穫		平成19年	6,101	616	6,577	818	6,393	687	5,913	572		
		平成18年	6,065	601	6,360	750	6,388	636	5,910	573		
		変動率	0.6	2.4	3.4	9.1	0.1	8.0	0.1	0.3		
選 果	平成19年	6,042	609	6,432	743	6,284	718	5,866	542			
	平成18年	5,956	577	6,341	571	6,144	662	5,817	540			
	変動率	1.4	5.5	1.4	30.0	2.3	8.5	0.9	0.4			

注：その他の費用は有額記入市町村の平均。したがって、現金支払額とその他費用の合計と現金支払総額（表9）は一致しない。

表11 農業臨時雇の1日あたり労働時間

			単位 時間、%						
			年	全国平均	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村地帯		
1 日 あ た り の 労 働 時 間	男	農作業 一般	専門作業	平成19年	8.0	7.9	8.0	8.0	
				平成18年	8.0	7.9	8.0	8.0	
				変動率	0.2	0.0	0.2	0.0	
			一般 軽作業	平成19年	8.0	8.0	8.0	8.0	
				平成18年	8.0	7.9	8.0	8.0	
				変動率	0.2	0.9	0.2	0.1	
		水 稻	機械作業補助	平成19年	8.0	8.0	8.0	8.0	
				平成18年	8.0	8.0	8.0	8.0	
				変動率	0.1	0.1	0.1	0.2	
		果 樹	専門作業	平成19年	8.0	7.9	8.0	8.0	
				平成18年	7.9	7.9	8.0	7.9	
				変動率	0.6	0.6	0.1	0.7	
			摘 果	平成19年	8.0	7.9	8.0	8.0	
				平成18年	8.0	8.0	8.0	8.0	
				変動率	0.2	0.4	0.4	0.3	
		収 穫	平成19年	8.0	7.9	8.0	8.0		
			平成18年	8.0	7.9	8.0	8.0		
			変動率	0.4	0.2	0.3	0.4		
		選 果	平成19年	8.0	7.9	7.9	8.0		
			平成18年	8.0	7.9	7.9	8.0		
			変動率	0.2	0.4	0.5	0.5		
		女	農作業 一般	専門作業	平成19年	8.0	8.0	8.0	8.0
				平成18年	8.0	8.0	8.0	8.0	
				変動率	0.0	0.0	0.1	0.1	
	一般 軽作業		平成19年	8.0	7.9	8.0	8.0		
			平成18年	8.0	7.9	8.0	8.0		
			変動率	0.2	1.0	0.1	0.1		
	水 稻	機械作業補助	平成19年	8.0	8.0	8.0	8.0		
			平成18年	8.0	8.0	8.0	8.0		
			変動率	0.2	0.0	0.0	0.2		
	果 樹	専門作業	平成19年	8.0	7.9	8.0	8.0		
			平成18年	8.0	7.9	8.0	8.0		
			変動率	0.4	0.0	0.3	0.8		
		摘 果	平成19年	8.0	7.9	8.0	8.0		
			平成18年	8.0	7.9	8.0	8.0		
			変動率	0.2	0.0	0.1	0.3		
	収 穫	平成19年	8.0	7.9	8.0	8.0			
		平成18年	7.9	7.9	8.0	8.0			
		変動率	0.3	0.8	0.1	0.4			
	選 果	平成19年	7.9	7.9	7.8	8.0			
		平成18年	7.9	7.9	7.9	8.0			
		変動率	0.1	0.1	1.2	0.3			

表12 農業臨時雇賃金（1時間あたり現金支払額）

単位：円、%

			年	全国平均	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村地帯	
1 時 間 あ た り 現 金 支 払 額	男	農作業 一般	専門作業	平成19年	1,125	1,332	1,175	1,073
				平成18年	1,127	1,357	1,163	1,076
				変動率	0.1	1.8	1.0	0.3
			一般 軽作業	平成19年	874	952	905	853
				平成18年	874	952	905	853
				変動率	0.0	0.1	0.0	0.0
		水 稻	機械作業補助	平成19年	942	1,138	956	908
				平成18年	949	1,116	959	918
				変動率	0.7	2.0	0.3	1.1
		果 樹	専門作業	平成19年	1,282	1,387	1,365	1,231
				平成18年	1,274	1,314	1,351	1,237
				変動率	0.6	5.6	1.0	0.5
			摘 果	平成19年	840	863	874	822
				平成18年	833	901	845	816
				変動率	0.8	4.2	3.4	0.7
			収 穫	平成19年	857	889	887	842
				平成18年	861	927	875	845
				変動率	0.4	4.1	1.4	0.3
			選 果	平成19年	836	854	866	821
				平成18年	832	870	835	824
	変動率			0.5	1.8	3.8	0.3	
	女	農作業 一般	専門作業	平成19年	934	1,049	997	895
			平成18年	933	1,042	994	897	
			変動率	0.1	0.7	0.3	0.2	
		一般 軽作業	平成19年	789	837	831	770	
			平成18年	785	826	821	769	
			変動率	0.4	1.4	1.1	0.1	
	水 稻	機械作業補助	平成19年	836	995	865	805	
			平成18年	833	955	855	807	
			変動率	0.4	4.3	1.2	0.2	
	果 樹	専門作業	平成19年	1,116	1,051	1,227	1,065	
			平成18年	1,121	1,036	1,212	1,096	
			変動率	0.5	1.5	1.2	2.8	
		摘 果	平成19年	765	819	801	740	
			平成18年	758	811	789	736	
	収 穫	平成19年	766	832	803	741		
		平成18年	764	810	802	743		
		変動率	0.3	2.6	0.2	0.3		
	選 果	平成19年	762	817	803	735		
		平成18年	750	805	775	731		
		変動率	1.5	1.5	3.5	0.5		

4. 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準（協定）（図8、図9）

1) 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数

農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数は、回答した2,160地区のうち65%にあたる1,396地区である。

2) 「標準（協定）」を定めている機関

「標準（協定）」を定めている機関（複数回答）は「市町村・農業委員会」が65%を占めており、次いで「農協」が38%、「生産組織」が15%の順となっている。

3) 定めている「標準賃金・料金（協定）」の内訳

定めている「標準賃金・料金（協定）」の内訳は、「部分農作業料金」が88%、「農作業臨時雇賃金」が32%、「オペレータ賃金」が25%である。

4) 「標準（協定）」の遵守状況

「標準（協定）」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

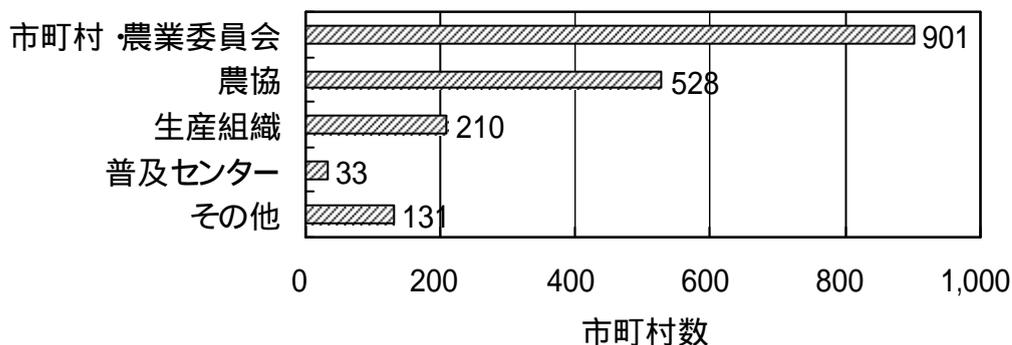
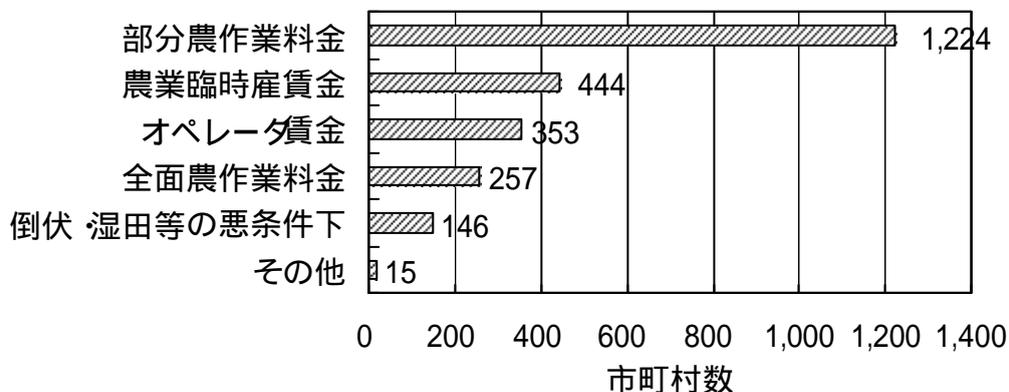


図9 定めている標準賃金・料金の市町村数



5. 他産業雇用賃金

1) 他産業の臨時雇(パート)賃金(表13)

農村地帯での他産業の臨時雇(パート)賃金における全国平均は、「男」が1日あたり6,956円(前年比0.2%下落)、「女」が6,261円(同0.3%上昇)である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,256円(同0.9%下落)、「女」が6,552円(同0.7%上昇)である。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が6,946円(同0.3%上昇)、「女」が6,423円(同1.3%上昇)である。農山漁村地帯では、「男」が6,908円(同0.2%下落)、「女」が6,156円(同0.2%下落)である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

		単位：1日あたり円													
		平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	平成19年	6,956	6,261	6,097	5,997	9,334	7,507	6,924	6,081	6,498	5,947	6,688	6,158	6,110	5,844
	平成18年	6,973	6,245	6,088	5,977	9,404	7,520	6,893	6,047	6,512	5,934	6,666	6,120	6,082	5,804
	変動率	0.2	0.3	0.2	0.3	0.8	0.2	0.5	0.6	0.2	0.2	0.3	0.6	0.5	0.7
大都市通勤地帯周辺	平成19年	7,256	6,552	6,181	6,163	10,192	8,166	7,642	6,532	6,919	6,370	7,213	6,537	6,422	6,133
	平成18年	7,322	6,505	6,179	6,143	10,325	7,935	7,539	6,441	6,994	6,305	7,234	6,538	6,312	6,013
	変動率	0.9	0.7	0.0	0.3	1.3	2.9	1.4	1.4	1.1	1.0	0.3	0.0	1.8	2.0
中小都市通勤地帯周辺	平成19年	6,946	6,423	6,134	6,095	9,181	7,608	6,922	6,379	6,627	6,199	6,857	6,474	6,151	5,948
	平成18年	6,926	6,344	6,086	6,044	9,204	7,516	6,860	6,236	6,599	6,145	6,765	6,333	6,121	5,925
	変動率	0.3	1.3	0.8	0.8	0.2	1.2	0.9	2.3	0.4	0.9	1.4	2.2	0.5	0.4
農山漁村地帯	平成19年	6,908	6,156	6,069	5,933	9,269	7,399	6,803	5,910	6,369	5,784	6,524	5,974	6,035	5,746
	平成18年	6,923	6,166	6,071	5,925	9,324	7,465	6,784	5,917	6,385	5,792	6,520	5,967	6,022	5,718
	変動率	0.2	0.2	0.0	0.1	0.6	0.9	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.5

また、男女の格差は、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「90」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「89」である。

業種別に全国平均で、最も高いのは「男」の「建設業」で9,334円(同0.8%下落)である。同「女」でも7,507円(同0.2%下落)で最も高い。一方、「男」で最も低い(シルバー賃金除く)のは、「公的勤務」で6,097円(同0.2%上昇)、「女」では「卸・小売業」で5,947円(同0.2%上昇)である。業種別の全国格差は、「建設業」の「男」の「100」に対し「公的勤務」の「男」は「65」であり、また「建設業」の「女」の「100」に対し「卸・小売業」の「女」は「79」である。

2) 他産業の恒常的賃金 (表 14)

他産業の恒常的賃金（30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したものは、全国平均で「男」が1万596円（前年比0.3%下落）、「女」は8,335円（同0.5%上昇）である。

通勤地帯別に見ると、大都市通勤地帯周辺の「男」は1万2,148円（同1.5%上昇）農山漁村地帯の「男」は、1万197円（同1.2%下落）同「女」では前者が9,971円（同1.8%上昇）後者は7,856円（同0.6%下落）である。

表14 主要産業（農外）の恒常的賃金（通勤地帯別）

単位：1日あたり円，%

		年	全国平均	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村地帯
30 歳 前	男	平成19年	10,596	12,148	11,203	10,197
		平成18年	10,626	11,971	10,997	10,323
		変動率	0.3	1.5	1.9	1.2
後	女	平成19年	8,335	9,971	9,194	7,856
		平成18年	8,293	9,799	8,910	7,901
		変動率	0.5	1.8	3.2	0.6

6. 市町村または、地区内ならびに近郊での農外諸賃金 (表 15)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

職種別の農外賃金

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万5,923円（前年比1.1%下落）で最も高く、次いで「左官」が1万5,413円（同1.3%下落）、「伐出」が1万3,016円（同0.4%上昇）最も低い「造林」は1万1,828円（同0.1%下落）である。「大工」を「100」とすると「造林」は「74」である。

表15 市町村内の農外諸賃金 (職種別)

単位：1日あたり円，%

	年	全国平均	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村地帯
大 工	平成19年	15,923	17,715	16,460	15,507
	平成18年	16,099	17,644	16,756	15,670
	変動率	1.1	0.4	1.8	1.0
左 官	平成19年	15,413	16,600	15,789	15,129
	平成18年	15,620	16,479	15,942	15,390
	変動率	1.3	0.7	1.0	1.7
土 木 工	平成19年	11,757	13,653	12,492	11,250
	平成18年	11,846	13,741	12,524	11,345
	変動率	0.8	0.6	0.3	0.8
造 林	平成19年	11,828	14,475	12,915	11,369
	平成18年	11,834	14,326	13,123	11,349
	変動率	0.1	1.0	1.6	0.2
伐 出	平成19年	13,016	15,071	13,574	12,746
	平成18年	12,963	14,818	13,660	12,667
	変動率	0.4	1.7	0.6	0.6